大潟村 認知症ケアパス

～住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるために～

認知症は、誰もがなる可能性があります。
年齢を重ねるごとに、認知症のリスクは高くなりますが、認知症について理解しておくこと、予防や早めの対応を心得ておくことが大切です。
認知症の症状に沿った対応や支援・サービスなどについてまとめました。
認知症になっても、住み慣れた地域で過ごせるよう皆さんと考えていきたいと思います。

認知症とは

さまざまな原因で脳細胞が壊れてしまい、脳がうまく働かなくなり、日常生活に支障をきたす状態。

【 認知症の原因と症状 】
- ■アルツハイマー型認知症（記憶、時間・場所等を正しく認識する能力の低下等）
- ■レビー小体型認知症（幻視、パーキンソン症状、認知機能の変動等）
- ■脳血管性認知症（脳梗塞、脳出血等を原因とする認知機能の一部低下等）
- ■前頭側頭葉変性症（がまんや思いやり等の社会性の低下等）

若年性認知症　65歳未満で発症する認知症。就労や生活費等の経済的な問題を抱えやすく、その状態や環境に応じてさまざまな制度があります。

【 認知症の主な症状 】

中核症状（すべての認知症の人に現れる症状）

- **記憶障害**　新しいことを記憶できなくなったり、知っていたことを思い出すことが困難になります。
- **見当識障害**　時間、日付、季節感、場所、人間関係などの把握が困難になります。
- **理解・判断力の低下**　物事の理解に時間がかかり、同時に2つ以上のことをうまく処理できなくなります。
- **実行機能の低下**　旅行や料理など、計画や手順を考え、行動することが困難になります。

心身の不調　性格　環境　周囲との人間関係

行動・心理症状（BPSD）（中核症状に本人の性格や環境など様々な要因が影響して起こる症状）
・うつ状態　・幻覚　・妄想　・徘徊　・興奮　・暴力　・不潔行為 など

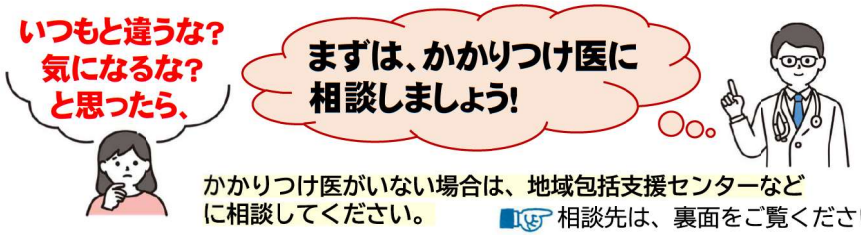

かかりつけ医がいない場合は、地域包括支援センターなどに相談してください。　☞相談先は、裏面をご覧ください

大潟村地域包括支援センター　2025年改訂

村内の相談窓口

◎大潟村診療所
場所：大潟村中央１番地１３
電話：０１８５－４５－２３３３

◎大潟村居宅介護支援センター
場所：大潟村西３丁目３番地
電話：０１８５－２２－４３１３

◎ひだまり苑
場所：大潟村西３丁目３番地
電話：０１８５－２２－４３１１

介護保険の申請はこちらへ

◎大潟村地域包括支援センター
場所：大潟村西３丁目３番地
電話：０１８５－２２－４３２１

◎大潟村役場　福祉保健課
場所：大潟村中央１番地１
電話：０１８５－４５－２１１４

◎大潟村保健センター
場所：大潟村中央１番地１３
電話：０１８５－４５－２６１３

認知症は本人、家族の気づきが早期発見のカギ！

◇初期に気づくことで、症状を改善したり、進行を遅らせることができる場合があります。
◇治る病気によるものや一時的な症状の場合もあります。
◇早期に専門医や、福祉関係者と関わることで支援の幅が広がります。

受診時のポイント

気になることをまとめておく

事前に整理して受診時に伝えましょう！

- ●性格や習慣に変化はみられるか（いつ頃から）
- ●日や時間帯によって症状に変化があるか
- ●心配になった出来事
- ●既往歴の有無、飲んでいる薬と服用期間（お薬手帳を持参）　など

周辺の医療機関

秋田県認知症疾患医療センター

認知症の専門医や相談員がおり、「医療機関受診前の医療相談」「認知症の原因疾患を特定する鑑別診断及びそれに基づく治療」「地域における医療機関等の紹介」などを行う認知症の専門医療機関です。

病院名	所在地域	電話番号	相談受付時間帯
能代厚生医療センター	能代市	0185-52-3111（代表電話）	月～金曜日 9時～16時（祝日・年末年始除く）
市立秋田総合病院	秋田市	018-866-7123（専用電話）	月～金曜日 9時～16時（祝日・年末年始除く）
秋田緑ヶ丘病院	秋田市	018-845-2228（専用電話）	月～金曜日 9時～17時（祝日・年末年始除く）
秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	大仙市	018-892-3751（代表電話）	月～金曜日 9時～16時（祝日・年末年始除く）

認知症サポート医のいる医療機関（上記を除く）

杉山病院　☎０１８－８７７－６１４１　　今村病院　☎０１８－８７３－３０１１

※　認知症医療や関連施策に関する専門的な研修を修了した医師が、認知症サポート医として登録されます。

認知症の症状の変化と対応

認知症ではないものの、年齢相応より認知機能が低下した状態

認知症かな?と心配したときから、進行していく過程に沿った ご本人の様子や家族の心構え・対応等の目安を示しています。

【認知症の症状や経過には個人差があります】

認知症の症状の変化	変化の起き始め（気づきの時期） MCI（軽度認知障害）	見守りが必要（初期認知症）	日常生活に手助けが必要（中期認知症）	常に介護が必要（重度認知症）
本人の様子	□外出するのが面倒になった □服装に気をつかわなくなった □同じ事を何回も話すことが増えた □財布の中に小銭が増えた（お札で支払うことが増えた） □手の込んだ料理を作らなくなった □料理の味付けが変わった □車をこすることが増えた □会話の中に「あれ」「それ」など代名詞がよく出てくる □片付けが苦手になる □物が無くなる	□大事な約束を忘れ、困ることがある □計算の間違いが多くなった □趣味や楽しみに興味がなくなった □冷蔵庫の中に同じ物がいくつもある □その場をとりつくろう言動がある □探し物をする時間が増える □料理をしなくなった □ささいなことで怒りっぽくなった □薬の管理ができない □道に迷って帰れなくなりそうになったことがある	□季節に合った服装が選べない □身だしなみを気にしなくなる（顔を洗わない、入浴を嫌がるなど） □排泄の失敗が増える □知人のことがわからなくなる □空腹、寒い、熱いなどの感覚が鈍る □「物を盗られた」などの発言がある □時間・日時・季節が分からなくなる □書字・読字が苦手になる	□身近な家族の顔がわからなくなる □自由に身体を動かせなくなる（歩行が不安定になり、転倒なども増えてくる） □食べ物の飲み込みに支障がでる □言葉によるコミュニケーションが難しくなる □表情が乏しくなり、刺激に対する反応が鈍くなる
気持ち	自分がこれまでと違うことに気づき、この先どうなるのか不安を感じている	日常生活で失敗する場面が増え、自信を失いがち 失敗した時、どうしたらいいのか分からず、イライラし不安が高まる		自分の感情や気持ちをうまく言葉にできない
家族の心構え・対応のポイント	物忘れを年のせいにしやすい。悩みを抱え込んでしまいがち。 ⇒ **一人で抱え込まずに誰かに相談することが大事です。**気になることあれば、早めにかかりつけ医や地域包括支援センターへ相談してみましょう。 ◆本人の気持ちを理解することに努め、やさしく声かけしましょう。 ◆生活習慣（運動・食事・睡眠）を見直し、地域の交流活動等の良い刺激を増やしましょう。 ◆『認知症サポーター養成講座』を受講し、接し方や対応の仕方を知っておきましょう。	本人の行動や心理状態への対応に悩み戸惑う。 ⇒ 周囲に隠さず話すと気持ちが楽になり、理解や協力も得られます。 ◆外出の機会を持ちましょう。（介護保険サービスなどを上手に利用し、本人が楽しめる居場所を作りましょう。） ◆忘れてしまうことや失敗に対して「指摘」「注意」「修正」は逆効果なので、「傾聴・共感」で対応する。 ◆これからについて（どこでどのように過ごす、介護、金銭管理など）一緒に考えましょう。	本人の不安の訴えには、一旦受け止め、相づちを打って、否定しないようにしましょう。 ◆本人の失敗が増え介護疲れを感じる。「自分のことも大切に」して、介護者がリラックスできる時間も大事にしましょう。 ◆できなくなっていくことではなく残された能力を大切にする。 ◆症状が強いときは医療機関に相談しましょう。	◆本人が安心できる環境づくりを心がける。 ◆本人が得意だったことや思い出・なじみの場所などの話をしてみる。 ◆最期の迎え方について家族間でよく話し合っておきましょう。

認知症サポーターとは？

認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。約１時間半の講義を受講すれば、どなたでもなることができます。

★周りの方が認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が困ったときに手助けすることで、安心して過ごすことができます。

認知症の方や家族を支援する主なサービスや制度など

介護保険を利用するには、申請が必要です

予 防

・介護予防事業（元気！はつらつ教室、脳いきいき教室、地域交流サロン など）
・老人クラブ活動　・おしゃべり食堂
・高齢者学級　・スポーレおおがた　など

医 療

・かかりつけ医、かかりつけ歯科医
・秋田県認知症疾患医療センター
・認知症サポート医

相 談

・かかりつけ医
・地域包括支援センター
・役場福祉保健課
・保健センター
・居宅介護支援センター
・ひだまり苑

介護保険サービス

（通所介護、通所リハビリ、訪問介護、訪問リハビリ、訪問入浴、訪問診療、訪問看護、ショートステイ、福祉用具など）

家族支援

・認知症カフェ ～なのはな～
・家族介護者教室
・認知症の人と家族の会秋田県支部（TEL　018-866-0391）

生活支援

・地域での支え合い（ご近所、自治会、民生児童委員、駐在所、消防署、郵便配達員、認知症サポーター など）
・配食サービス
・村内おでかけサポート
・通院サポート
・シルバー人材センター
・チームオレンジ
・みまもりＱＲ
・緊急通報システム

権利を守る

・日常生活自立支援事業
・成年後見制度

住まい

・サービス付き高齢者住宅※
・有料老人ホーム※
・認知症グループホーム※
・特別養護老人ホーム　など

※は村外にある施設になります